

バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会香取分科会

千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、香取分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「令和９年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いいたします。

記

1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見」と明記のうえ、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

3. 提出期限

令和８年５月１日（金） ※郵送の場合は、当日消印有効

4. 提 出 先

〒２８７－８５０２ 香取市佐原イ９２－１１

千葉県香取地域振興事務所企画課内「千葉県バス対策地域協議会香取分科会事務局」宛て

電話番号 ０４７８－５４－１３１１

F A X ０４７８－５２－５５２９

メー ル kikaku-ktr@mz.pref.chiba.lg.jp